令和 2 年 2 月 10 日
伊良部高校生徒指導部

3 年生保護者の皆様へ

3 年生 就職・進学準備期間について

保護者の皆様には、日頃から伊良部高校生の健全育成にご尽力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、2 月 11 日（火）より 2 月 28 日（金）まで 3 年生におきましては、就職・進学準備期間となっております。保護者の皆様におかれましては、4 月からの新生活に向けての準備協力と、期間中の問題行動の未然防止のため、以下のことについて、ご理解とご協力をお願いいたします。

※2 月 20 日（木）は登校日、 2 月 29 日（土）は卒業式リハーサルです。

１．問題行動未然防止のために

①子どもが外出する場合は、深夜徘徊防止（22：00～04：00）を徹底し、行き先、目的、帰宅時間を把握すること。

②未成年者の出入りが禁止されている場所への出入りをさせないこと。
（販売店等は未成年者に酒・たばこ類を販売しないようお願いします。）

③家庭にある酒類や煙草等の持出の無いように管理を徹底すること。

④禁止薬物等については、「ダメ。ゼッタイ。」の毅然とした態度で臨むこと。

⑤SNS・出会い系サイト等に伴うトラブルから子どもを守るために、インターネットの利用について確認すること。

２．子どもの安全のために

①重大事故の原因である無免許、飲酒、速度超過等は絶対に見逃さないこと。

②深夜のドライブや、暴走行為をあおる行為（見学等）を絶対にさせないこと。

③車両運転及び道路の歩行の際には交通ルール・マナー（ながら行為を含む）を守らせること。

④見知らぬ人と関わる場合は事件・事故等に巻き込まれないよう十分注意させること。

３．その他

①就職・進学準備期間も登下校は制服となっています。

②問題行動を起こした生徒や服装・身なり違反者は卒業式に参加できない可能性があります。

③3 月 31 日まで生徒の車両での登校は禁止となっています。

3 月 31 日までは伊良部高校生です。ご協力よろしくお願いします。

令和２年2月７日
伊良部高等学校生徒指導部

伊良部高等学校　3年生の皆さんへ

～残りの日々を大切に過ごしましょう！～

□　進路準備期間は、“次への準備”の時間

★「進路決定」が「人生のゴール」ではありません。気をゆるめて羽目を外さない。
★進路が決まっていない人もいます。思いやりのある行動をとろう。

□　3月31日まで身分は高校生！

★分散会や宿泊を伴うペンション等でのクラス会は、飲酒や喫煙等の問題行動に発展することが多い。
　このような問題行動に発展しないように友だち同士で注意し合いましょう。
★3 月 31 日までは、高校に“在籍中”。問題行動は、進路先にも影響が出る可能性があります。

根拠

●参考●
「沖縄県立学校管理規則 第 11 条」
　学年は、４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。

「学校管理規則質疑応答集 第５章 進級･卒業の認定」より
　卒業証書に記載された日付をもって卒業の効果が生じるのではなく、３月３１日までは当該学校の生徒である。

□　スマートフォン等の健全な使用を！

★出会い系サイトのみならず、コミュニティーサイト等を通してネット被害にあう人が後を絶ちません。ネット上で危険な目（性被害や犯罪）にあわないよう回避する能力を身につけましょう。
★ネット上の情報は、「良いもの」も「悪いもの」も入り混じっています（「玉石混淆（ぎょくせきこんこう）」という。）使い方を間違えずに、被害者や加害者にならないようにしましょう。

□投稿する前に考えよう！
　他人の写真を勝手に載せることは、肖像権やプライバシー侵害になります。また、自分の写真を載せることもトラブルの元になることもあります。
　悪意がなくても、書かれたことを嫌に感じる人もいます。その人にとっては、想像以上につらいものです。法律上の「イジメ」になります。
　また、犯罪にあたる可能性もあり（侮辱罪、名誉毀損）、事件に発展した場合は、身元を調べられ、責任を追求されることもあります。

□　運転免許取得後も、安全第一！

★重大事故に繋がる飲酒運転、暴走行為等は、やらない。もちろん、友人にもさせないようにしましょう。
★この時期の車両の使用は、「遊び」が多くなります。友だちを乗せて「わきみ運転」や「深夜のドライブ」は事故に繋がる可能性が高くなります。安全運転を心がけましょう。

□大麻･危険ドラッグ等薬物は違法　持たない！ 買わない！ 使わない！

★大麻･危険ドラッグは、身体に悪影響を及ぼす非常に危険な薬物です。もちろん、危険ドラッグを所持、使用すれば、罰せられます。
★依存して、金銭や人間関係のトラブルに繋がります。

その他

（1）就職･進学準備期間中の登下校は制服です。（車両通学禁止）
（2）服装･身なり違反者は卒業式に参加できない可能性があります。